様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	名古屋文理大学短期大学部
設置者名	学校法人滝川学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	食物栄養学科 栄養士専攻	夜・通信	0	0	8	8	7	
	食物栄養学科 製菓専攻	夜・通信			18	18		
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/05/Jitsumuka_Teachers_List-R5.pdf

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※　国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	名古屋文理大学短期大学部
設置者名	学校法人滝川学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/yakuin.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	2022/1/27～ 2026/1/26	・経営体制および組織運営のチェック機能 ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽに対する監視
非常勤	株式会社 代表取締役会長	2022/1/27～ 2026/1/26	・経営体制および組織運営のチェック機能 ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽに対する監視
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋文理大学短期大学部
設置者名	学校法人　滝川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に関わる取り組みの概要） 教務委員会にて授業計画書（シラバス）記入要領を作成し、これをもとに各教員が記述、作成している。作成された授業計画書（シラバス）の内容が適切かどうか、教務委員会委員による第三者確認を行い、修正がある場合は修正を依頼している。 作成スケジュールは、12 月に依頼をし、1 月中旬に入力を締め切る。１月中に確認作業をし、修正等があれば担当者に戻す。3 月中旬に完成し、年度末までに本学ウェブサイトにて公開している。

授業計画書の公表方法	https://unipa.nagoya-bunri.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 教育の成果を可視化し、教育改革・改善、学生・学習支援の改善などを恒常的に実施することを目的に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーの 3 つのポリシーに対応した評価の方針・指標（アセスメントポリシー）を定め、学生の学習成果の測定・評価をしている。 具体的な学修成果の達成度の評価は、授業計画書（シラバス）に示された到達目標に基づいて行われる。成績評価は学期末の定期試験、学期途中で行われる小テスト、レポート等で行われ、学業成績は 5 段階で表している。単位認定については、科目毎に設定された評価基準を満たすことで認定しており、単位の積み重ねにより学則に定める卒業要件を満たすことで学位を授与している。
３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 成績評価においてはＧＰＡ制度を導入しており、判定基準と算出方法等の詳細は本学ウェブサイト及び学生便覧に公開している。 学生は学期終了後に、学生ポータルにて各自のＧＰＡを確認することが可能である。学年、専攻毎のＧＰＡ分布図を掲示板に掲示し、自分自身がどの位置にいるのかを把握させている。なお、成績が不振な学生を学習支援の対象者としている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/05/9_seiseki_sotsunin.pdf https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/05/GPA-R4_Students.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

＜卒業認定・学位授与の方針＞

本学は、立学の精神を重んじ、食と栄養を基盤に人の健康づくりに寄与する専門職としての知識を修得し、食と栄養のリーダーとしての品格を高め、人との充分なコミュニケーション能力を有する人材育成を行います。さらに各専攻が目指す専門職、職業人として即戦力となる力を培い、自由な発想力と責任感を持ち、社会で活躍し、信頼される人材を育成します。

卒業認定・学位授与の方針は、本学ウェブサイト及び学生便覧等で公開している。

教員が授業計画書（シラバス）に示した評価基準に基づき、合格した授業科目について単位認定を行う。取得した総単位数について、卒業要件（2 年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数 62 単位以上取得）に基づき、教授会において卒業判定を行い、学長が短期大学士の学位を与えるとともに卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2022/05/Diploma_Policy-COL_R4.pdf

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	名古屋文理大学短期大学部
設置者名	学校法人滝川学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/2.balance.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/3.fund_.pdf https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/4.activity.pdf https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/5.consume.pdf
財産目録	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/1.property.pdf
事業報告書	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/7.R4report.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/6.audit_.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和５年度事業計画書　対象年度：令和５年度）
公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/R5plan.pdf
中長期計画（名称：文理中長期戦略プラン BSP-15 第３期　対象年度：令和４年度～令和８年度）
公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/bsp-15_HP.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/03/R3_ziko_tenken_web_site_COL.pdf

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/accredited/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　食物栄養学科
教育研究上の目的（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2022/04/001.pdf）
（概要） 学則において使命・目的及び教育研究上の目的を明文化している。また、本学の使命・目的は「立学の精神」の具現化にあたり「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン2012－学園の将来像―」に明確に示し、具体的に詳述している。なお、教育研究上の目的については、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2022/05/Diploma_Policy-COL_R4.pdf）
（概要） ＜卒業認定・学位授与の方針＞ 本学は、立学の精神を重んじ、食と栄養を基盤に人の健康づくりに寄与する専門職としての知識を修得し、食と栄養のリーダーとしての品格を高め、人との充分なコミュニケーション能力を有する人材育成を行っている。さらに各専攻が目指す専門職、職業人として即戦力となる力を培い、自由な発想力と責任感を持ち、社会で活躍し、信頼される人材を育成している。 卒業認定・学位授与の方針は、本学ウェブサイト及び学生便覧等で公開している。 教員が授業計画書（シラバス）に示した評価基準に基づき、合格した授業科目について単位認定を行う。取得した総単位数について、卒業要件（2 年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数 62 単位以上取得）に基づき、教授会において卒業判定を行い、学長が短期大学士の学位を与えるとともに卒業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2022/05/Curriculum_Policy-COL_R4.pdf）
（概要） 短期大学士としてふさわしい教養を身につけ、人間力を高めるための基礎教育科目と食物栄養学を修めるために必要な共通専門科目を修得できるよう教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を専攻毎に示している。カリキュラムポリシーは、本学ウェブサイトや学生便覧等にて公開している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2022/04/R2_col_admission.pdf）
（概要） 短期大学部の教育の目的および使命に倣い、入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）を掲げている。アドミッションポリシーは、学生募集要項の巻頭ページや本学ウェブサイトにて明記し、受験生が理解できるよう明確に示している。また、オープンキャンパスでは、高校教員、生徒、保護者への周知を徹底している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/wp/wp-content/uploads/2023/06/soshikizu.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
―	1 人	―					1 人
食物栄養学科	―	5 人	6 人	0 人	6 人	5 人	22 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	24 人	25 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/faculty/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学では、ＦＤ・ＳＤを年２回定期的に開催している。夏期には全専任教職員を対象として開催し、教育、学生生活、教育効果、授業評価、学生満足感、学生募集等の多岐に渡ったテーマで報告、協議を行っている。年度末には教育力向上や教育の質の向上をテーマとしたＦＤ・ＳＤを実施している。

また、教員相互授業参観をおこない、教員相互で協力して授業内容の向上を図る取り組みをおこなっている。その他、学生授業評価アンケートの結果について、各教員は「総括と意見」を作成し、授業内容の向上、改善を行っている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
食物栄養学科	190 人	73 人	38.4%	380 人	177 人	46.6%	0 人	0 人
合計	190 人	73 人	38.4%	380 人	177 人	46.6%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
食物栄養学科	92 人 (100%)	4 人 (4.4%)	82 人 (89.1%)	6 人 (6.5%)
合計	92 人 (100%)	4 人 (4.4%)	82 人 (89.1%)	6 人 (6.5%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（進学先）名古屋文理大学、名古屋ウエディング＆ブライダル専門学校

（就職先）藤田医科大学病院、主体会、紫水会、サニーサイドインターナショナルスクール、希望ヶ丘保育園、日清医療食品、エームサービス、日本ゼネラルフード、フジパングループ本社、長坂養蜂場、御菓子処 芳光、フランボワーズ、トランジットジェネラルオフィス

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）各授業科目の方法及び内容は授業計画書（シラバス）に掲載している。授業計画書（シラバス）の作成については、教務委員会にて授業計画書（シラバス）記入要領を作成し、これをもとに各教員が記述、作成している。作成された授業計画書（シラバス）は内容が適切かどうか、教務委員会委員による第三者確認を行い、修正がある場合は修正を依頼し、年度末までに本学ウェブサイトにて公開している。年間の授業の計画については、学科、専攻毎にカリキュラムポリシーより体系的にカリキュラムが編成され、各科目はカリキュラムマップ及び履修系統図に基づいて配置されている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）教育の成果を可視化し、教育改革・改善、学生・学習支援の改善などを恒常的に実施することを目的に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーの３つのポリシーに対応した評価の方針・指標（アセスメントポリシー）を定め、学生の学習成果の測定・評価をしている。
具体的な学修成果の達成度の評価は、授業計画書（シラバス）に示された到達目標に基づいて行われる。成績評価は学期末の定期試験、学期途中で行われる小テスト、レポート等で行われ、学業成績は、5 段階で表している。単位認定については、科目毎に設定された評価基準を満たすことで認定している。取得した総単位数について、卒業要件（2 年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数 62 単位以上取得）に基づき、教授会において卒業判定を行い、学長が短期大学士の学位を与えるとともに卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	食物栄養学科	62 単位	有	28 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/about/campus/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	食物栄養学科 栄養士専攻	690,000 円	210,000 円	430,000 円	施設設備費、教育充実費、実験実習費
	食物栄養学科 製菓専攻	680,000 円	210,000 円	420,000 円	施設設備費、教育充実費、実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

「入学前教育プログラム」を入学予定者全員に課し、入学直前に「入学前基礎講座」を実施し取り組み内容を確認するとともに、入学後にもテキストを「総合学習」「生物」「化学」の授業で活用し、学習の基礎学力向上を図っている。入学前基礎講座時の確認テストの成績不良者に対し、現状把握と学習状況についての確認を行っている。併せて調理基礎技術に関する講義、製菓実習、出身地域別交流（新入生および在学生）を実施し、入学後、スムーズな学生生活がスタートできるための取り組みを実施している。

入学者に対しては、入学式後 2 日間にわたりオリエンテーションを実施し、速やかに学生生活が始められるよう配慮している。

栄養士専攻では、学生の興味に合わせたコース制を実施。2 年次からコースが分かれるにあたって、動機づけとして、コース希望調査を複数回実施している。

成績不振者に対して、スチューデントジョブでの学習指導（例えば実習ノートのまとめ方、実験科目のレポートの書き方、授業内容の補習や小テスト対策など）に加え、科目担当者や学習支援ワーキンググループメンバー(教員）による、学習支援を実施している。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

休業日を除く平日 9 時 15 分から 16 時 45 分の間、キャリア支援センターにて個別相談・指導を実施している。1 年次後期にキャリア支援講座を開講し、全学生に対して就職に関する講義・実習を実施している。オリエンテーションや学内企業フェスタなどの場を設け、卒業生や企業の方を招き、学生が業界情報を得る機会を創出している。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

週 3 回、学生生活相談室を開室している。また、学生生活に関しての学生の意見や要望を指導教員及び事務職員が聴取している。学内に「意見箱」を設置し、投函された意見や要望は学生生活委員会において検討し、しかるべき部署などに改善策を提案し、学生には投函された意見や要望、回答または検討内容を掲示板にて伝えている。

障害学生支援に関する指針（ガイドライン）の整備、障がいのある学生の修学支援等希望調査を実施している。発達障害等の学生への配慮願の運用により、教育指導上関係のある教職員への情報共有を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL/about/information/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F223310106950
学校名	名古屋文理大学短期大学部
設置者名	学校法人滝川学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	15人	18人
内訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				18人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）		0人	0人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－
３月以上の停学	0人
年間計	－
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）		0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１		0人	0人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況		－	－
計		－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。